

実 技 試 験

☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、平成27年4月1日現在施行の法令等に基づいて、解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に係る国税・地方税関係の臨時特例等の各種特例については考慮しないものとします。
- ・ 次の各問について答えを1つ選び、その番号を解答用紙にマークしてください。

【第1問】下記の（問1）、（問2）について解答しなさい。

問1

ファイナンシャル・プランニング業務を行うに当たっては、関連業法を順守することが重要である。ファイナンシャル・プランナー（以下「FP」という）の行為に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 社会保険労務士資格を有していないFPが、顧客の「ねんきん定期便」等の資料を参考に、公的年金の受給見込み額を試算した。
2. 弁護士資格を有していないFPが、法律事務に関する業務依頼に備えるために、弁護士と顧問契約を締結した。
3. 投資助言・代理業の登録をしていないFPが、顧客と投資顧問契約を締結し、当該契約に基づいて特定の有価証券の動向や投資判断について助言をした。

問2

下記は、福岡家のキャッシュフロー表（一部抜粋）である。このキャッシュフロー表に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用し、計算結果は万円未満を四捨五入すること。

＜福岡家のキャッシュフロー表＞

（単位：万円）

経過年数			現在	1年	2年	3年
西暦（年）			2015	2016	2017	2018
平成（年）			27	28	29	30
家族・ 年齢	福岡 徹	本人	30歳	31歳	32歳	33歳
	美紀	妻	30歳	31歳	32歳	33歳
	優菜	長女	4歳	5歳	6歳	7歳
	将也	長男	2歳	3歳	4歳	5歳
ライフイベント		変動率	住宅購入			優菜 小学校入学
収入	給与収入（夫）	1%	386	390	394	398
	給与収入（妻）	—	240	240	240	240
	収入合計	—	626			
支出	基本生活費	2%	238		(ア)	
	住宅関連費	—	96	178	178	178
	教育費	—	60			80
	保険料	—	30			30
	一時的支出	—	800			
	その他支出	—	20	20	20	20
	支出合計	—	1,244			
年間収支		—	(イ)	104	108	
金融資産残高		1%	126	(ウ)		

※年齢は各年12月31日現在のものとし、平成27年を基準年とする。

※記載されている数値は正しいものとする。

※問題作成の都合上、一部空欄にしてある。

1. 空欄（ア）に入る数値とその求め方：「 $238 \times (1 + 0.02) = \underline{243}$ 」
2. 空欄（イ）に入る数値とその求め方：「 $1,244 - 626 = \underline{618}$ 」
3. 空欄（ウ）に入る数値とその求め方：「 $126 \times (1 + 0.01) + 104 = \underline{231}$ 」

【第2問】下記の（問3）～（問5）について解答しなさい。

問3

下記は、経済用語についてまとめた表である。下表の経済用語に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

経済用語	主な内容
(ア)	生産や雇用など、さまざまな経済活動での重要かつ景気に敏感な指標の動きを統合することによって、景気の現状把握および将来予測に資するために作成された統合的な景気指標であり、内閣府が公表している。
(イ)	企業を対象に自社の現況や先行きの見通し等について行うアンケート調査であり、日本銀行が公表している。
(ウ)	家計が購入する商品やサービスの価格変動を表した指数で、総務省が公表している。

1. 空欄（ア）に入る用語は、「国内総生産（GDP）」である。
2. 空欄（イ）に入る用語は、「日銀短観」である。
3. 空欄（ウ）に入る用語は、「消費者物価指数」である。

問4

下記<資料>に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる数値または語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、空欄（ア）の解答に当たっては、小数点以下第3位を四捨五入すること。

<資料>

	MA株式会社	MB株式会社
株価	4,000円	5,000円
1株当たり年間配当金	30円	40円
1株当たり純資産	3,000円	3,600円
1株当たり利益	60円	80円

- ・ MA株式会社における株価純資産倍率（PBR）は、（ア）倍である。
- ・ MA株式会社とMB株式会社の配当利回りを比較した場合、配当利回りが高いのは、（イ）株式会社である。

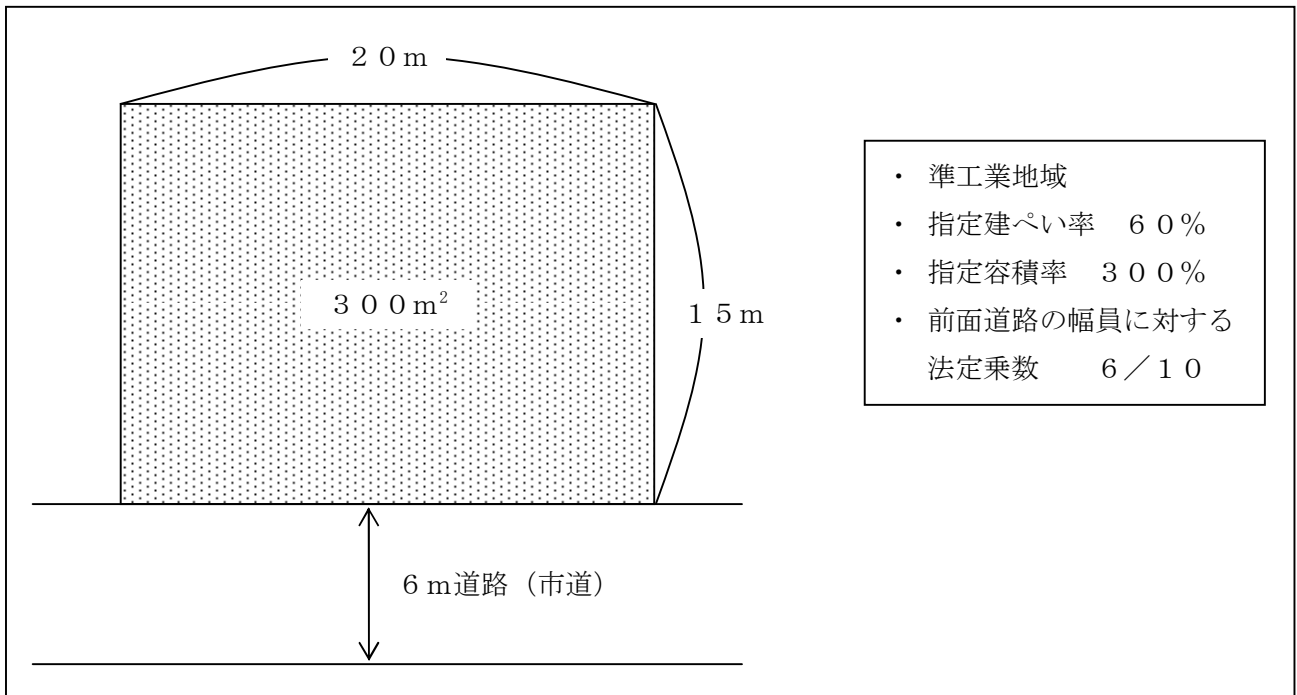
1. (ア) 1.33 (イ) MA
2. (ア) 1.33 (イ) MB
3. (ア) 0.75 (イ) MB

【第3問】下記の（問6）について解答しなさい。

問6

建築基準法に従い、下記〈資料〉の土地に建築物を建築する場合、この土地に対する建築物の建築面積の最高限度として、正しいものはどれか。なお、記載のない条件については一切考慮しないこととする。

〈資料〉




1. 180 m²
2. 900 m²
3. 1,080 m²

【第4問】下記の（問7）～（問10）について解答しなさい。

問7

有馬健二さんが加入している生命保険（下記＜資料＞参照）の保障内容に関する次の記述の空欄（ア）にあてはまる金額として、正しいものはどれか。なお、保険契約は有効に継続しているものとし、特約は自動更新されているものとする。また、健二さんはこれまでに＜資料＞の保険から保険金および給付金を一度も受け取っていないものとする。

＜資料＞

保険証券記号番号 ○○△△××□□		定期保険特約付終身保険	
保険契約者 有馬 健二 様	有馬 健二 様 契約年齢 27歳（男性） 1973（昭和48）年9月9日生まれ	保険契約者印 	◇契約日（保険期間の始期） 2000年12月1日 （平成12年） ◇主契約の保険期間 終身 ◇主契約の保険料払込期間 60歳払込満了
受取人 （死亡保険金） 有馬 美香 様（妻）	受取割合 10割		
終身保険金額（主契約保険金額） 300万円 定期保険特約保険金額 1,000万円 特定疾病保障定期保険特約保険金額 300万円 傷害特約保険金額 100万円 災害入院特約 [本人・妻型] 入院5日目から 日額5,000円 疾病入院特約 [本人・妻型] 入院5日目から 日額5,000円 不慮の事故や疾病により所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて（入院給付金日額の10倍・20倍・40倍）手術給付金を支払います。 成人病入院特約 入院5日目から 日額5,000円 リビングニーズ特約 ※妻の場合は、本人の給付金の6割の日額となります。		毎回 ××,×××円/月 [保険料払込方法（回数）] 団体月払い ◇社員配当金支払方法 利息をつけて積立 ◇特約の払込期間および保険期間 10年	

有馬健二さんが、平成27年中に交通事故で死亡（即死）した場合、支払われる死亡保険金は、合計（ア）である。

1. 1,300万円
2. 1,600万円
3. 1,700万円

問 8

大下隆弘さんが加入しているガン保険（下記＜資料＞参照）の保障内容に関する次の記述の空欄（ア）にあてはまる金額として、正しいものはどれか。なお、保険契約は有効に継続しているものとし、隆弘さんはこれまでに＜資料＞の保険から保険金および給付金を一度も受け取っていないものとする。

＜資料＞

保険証券記号番号 (〇〇〇) △△△△△		保険種類 ガン保険 (愛称 *****)	
保険契約者	大下 隆弘 様	保険契約者印 	◇契約日 (保険期間の始期) 2014年3月15日 ◇主契約の保険期間 終身 ◇主契約の保険料払込期間 終身払込
被保険者	大下 隆弘 様 契約年齢 31歳 男性		
受取人	(給付金) 被保険者 様	受取割合 10割	
	(死亡給付金) 大下 慶子 様 (妻)		
◆ご契約内容		◆お払い込みいただく合計保険料	
主契約 [本人型]	ガン診断給付金 初めてガンと診断されたとき	100万円	毎回 ×, ×××円
	ガン入院給付金 1日につき	日額 10,000円	
	ガン通院給付金 1日につき	日額 5,000円	
	手術給付金 1回につき	手術の種類に応じてガン入院給付金 日額の10倍・20倍・40倍	[保険料払込方法] 月払い
	死亡給付金	ガン入院給付金日額の100倍 (ガン以外の死亡の場合は、ガン入院給付金日額の10倍)	

大下隆弘さんが平成27年中に初めてガン（悪性新生物）と診断され、30日入院したが、ガンの症状が悪化したため死亡した場合、支払われる給付金は、合計（ア）である。

1. 130万円
2. 140万円
3. 230万円

問9

生命保険においては、従来どおりの保険料の払込みが困難になった場合に、解約をせずに保険契約を継続する方法がある。これらの方法に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 保険料の払込みを中止し、その時点の解約返戻金を保険料に充当して従前の契約より小さい保険金額の定期保険に変更するものを、「延長（定期）保険」という。
2. 保険料の払込みを中止し、その時点の解約返戻金を保険料に充当して従前の契約と同じ保険期間の養老保険または従前の契約と同じ種類の保険に変更するものを、「払済保険」という。
3. 保険料の払込猶予期間までに払い込まれなかった保険料に相当する金額を、その保険契約の解約返戻金の範囲内で、保険契約者に自動的に貸し付け、保険料の払込みに充当する制度を、「自動振替貸付」という。

問10

会社員の浜田義人さんが契約している普通傷害保険の主な内容は、下記<資料>のとおりである。次の1～3のケース（該当者は浜田義人さんである）のうち、保険金の支払い対象となるケースはどれか。なお、1～3のケースはいずれも保険期間中に発生したものである。また、<資料>に記載のない事項については一切考慮しないこととする。

<資料>

保険種類	普通傷害保険
保険期間	1年間
保険契約者	浜田義人
被保険者	浜田義人
死亡・後遺障害保険金額	5,000万円
入院保険金日額	5,000円
通院保険金日額	3,000円

※特約は付帯されていない。

1. 通勤時に誤って駅の階段で足を踏み外して捻挫し、通院した。
2. レストランで食べた料理が原因で細菌性食中毒にかかり、入院した。
3. 地震で住宅が倒壊し足を骨折したため、通院した。

【第5問】下記の（問11）、（問12）について解答しなさい。

問11

会社員である井川芳樹さんの平成26年分の給与所得の源泉徴収票が下記のとおりである場合、源泉徴収票の（ア）にあてはまる数値として、正しいものはどれか。なお、問題作成の都合上、源泉徴収票の項目の一部を空欄（※）としている。

平成26年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所	愛知県名古屋市中村区●▲1丁目2-3		氏名	(受給者番号)																
					(フリガナ)	イカワ ヨシキ															
					(役職名)	井川 芳樹															
種別	支払金額		給与所得控除後の金額		所得控除の額の合計額		源泉徴収税額														
給与・賞与	5 400 000		(ア)		1 093 000		(※)														
控除対象配偶者の有無等		配偶者特別控除の額	控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。)			障害者の数(本人を除く。)		社会保険料等の金額		生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額									
有無	従有	千円	特	老	其	特	其	千円	千円	千円	千円										
*			定	人	他	別	他	650 000	50 000	13 000											
(摘要) 住宅借入金等特別控除可能額				国民年金保険料等の金額				介護医療保険料の金額													
居住開始年月日				配偶者の合計所得				新個人年金保険料の金額													
				新生命保険料の金額				旧個人年金保険料の金額													
				旧生命保険料の金額				150,000		旧長期損害保険料の金額											
扶養親族未	未	外	死	災	乙	本人が障害者	寡	婦	寡	中途就・退職			受給者生年月日								
成年者	成年者	国人	亡退職	害者	欄	特	一	特	夫	就	退	年	月	日	明	大	昭	平	年	月	日
人						他	般	別									*		54	7	14
支払者	住所(居所)又は所在地	東京都豊島区▲■●2丁目3-4																			
	氏名又は名称	株式会社 SP製作所																			
											(電話) ××-××××-××××										

<給与所得控除額の速算表>

給与等の収入金額		給与所得控除額
162.5万円以下		65万円
162.5万円超	180万円以下	収入金額×40%
180万円超	360万円以下	収入金額×30%+18万円
360万円超	660万円以下	収入金額×20%+54万円
660万円超	1,000万円以下	収入金額×10%+120万円
1,000万円超	1,500万円以下	収入金額×5%+170万円
1,500万円超		245万円

- 1,620,000
- 3,780,000
- 4,307,000

問 1 2

株式会社S Jに勤務する会社員の川久保すみれさんは、平成27年中に下記<資料>の医療費等を支払っており、確定申告において医療費控除の適用を受けたいと考えている。川久保さんの平成27年分の医療費控除の対象となる支出額（合計額）として、正しいものはどれか。なお、支払った医療費等はすべて川久保さん本人のために支払ったものであり、保険金等で補てんされた金額はない。

<資料>

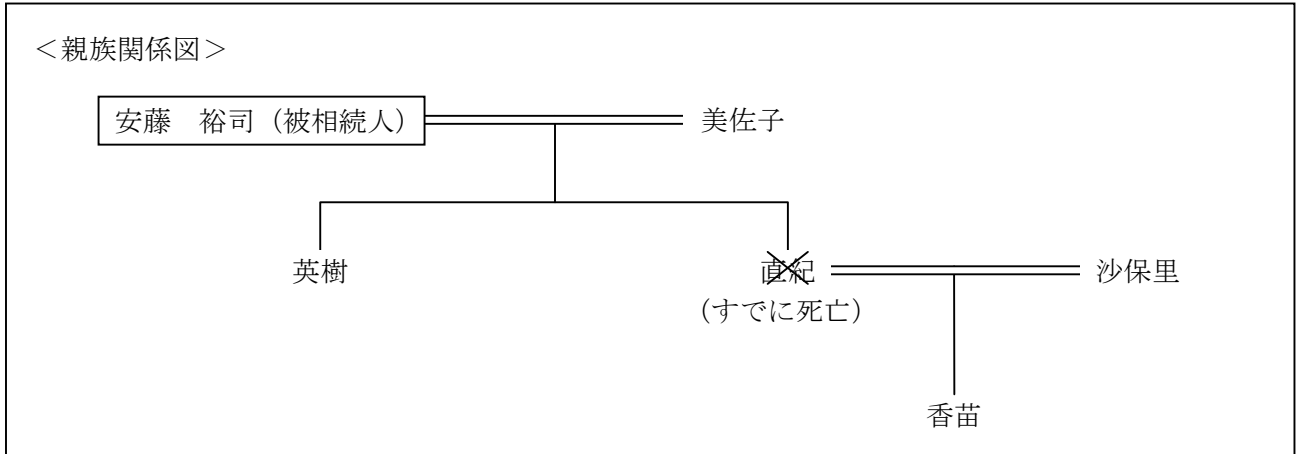
・ 虫歯の治療のために歯科医院に支払った金額	70,000円
・ 複雑骨折をして入院治療をしたために病院に支払った金額	80,000円
・ 薬局で購入した市販の風邪薬の代金	15,000円
・ サプリメントの購入費用	80,000円

1. 150,000円
2. 165,000円
3. 230,000円

【第6問】下記の（問13）、（問14）について解答しなさい。

問13

平成27年9月2日に相続が開始された安藤裕司さん（被相続人）の＜親族関係図＞が下記のとおりである場合、民法上の相続人および法定相続分の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、記載のない条件については一切考慮しないこととする。



1. 美佐子 2/3 英樹 1/3
2. 美佐子 2/3 英樹 1/6 香苗 1/6
3. 美佐子 1/2 英樹 1/4 香苗 1/4

問14

今年で80歳になる小山さんは、公正証書遺言の作成を検討している。公正証書遺言に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

1. 公正証書遺言を作成する場合、公証人が遺言の内容を聞きとり、公証人が作成するため、小山さん自身が署名・押印をする必要はない。
2. 公正証書遺言を作成した場合、相続発生後において、その遺言書は、家庭裁判所に提出して検認を受ける必要はない。
3. 公正証書遺言を作成する場合、立会人や証人は不要である。

【第7問】下記の（問15）～（問20）について解答しなさい。

<設例>

野中康介さんは、株式会社R Kの従業員である。康介さんは定年を3年後に控えており、今後の生活設計についてFPで税理士でもある安井さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも平成27年9月1日現在のものである。

[家族構成（同居家族）]

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業
野中 康介	本人	昭和33年8月10日	57歳	会社員
直子	妻	昭和36年4月15日	54歳	専業主婦
省吾	長男	平成5年5月8日	22歳	大学生

[保有資産（時価）]

（単位：万円）

金融資産	
普通預金	300
定期預金	1,200
財形年金貯蓄	300
個人向け国債	250
上場株式	300
生命保険（解約返戻金相当額）	250
不動産（自宅マンション）	3,700
その他（動産等）	150

[負債残高]

住宅ローン（自宅マンション）：750万円（債務者は康介さん、団体信用生命保険付き）

[定年退職時]

退職一時金として、勤務先より2,200万円が支給される予定。

[その他]

上記以外については、各設問において特に指定のない限り一切考慮しないこととする。

問 15

F Pの安井さんは、野中家の平成27年9月1日時点のバランスシートを作成した。下表の空欄(ア)にあてはまる金額として、正しいものはどれか。なお、<設例>に記載のあるデータに基づいて解答することとし、<設例>に記載のないデータについては一切考慮しないこととする。

<野中家のバランスシート>

(単位：万円)

[資産]		[負債]	
金融資産		住宅ローン	×××
普通預金	×××		
定期預金	×××		
財形年金貯蓄	×××	負債合計	×××
個人向け国債	×××		
上場株式	×××		
生命保険(解約返戻金相当額)	×××	[純資産]	(ア)
不動産(自宅マンション)	×××		
その他(動産等)	×××		
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

1. 5,700万円
2. 6,450万円
3. 7,900万円

問 16

康介さんには、定年時に勤務先から退職一時金 2,200 万円が支給される見込みである。この場合における所得税に係る退職所得の金額（計算式を含む）として、正しいものはどれか。なお、康介さんの勤続年数は 38 年とし、障害者になったことに基因する退職ではないものとする。

<参考：退職所得控除額の求め方>

勤続年数	退職所得控除額
20 年以下	勤続年数 × 40 万円（最低 80 万円）
20 年超	800 万円 + 70 万円 × (勤続年数 - 20 年)

1. 2,200 万円 - 2,060 万円 = 140 万円
2. 2,200 万円 - 2,060 万円 - 50 万円 = 90 万円
3. (2,200 万円 - 2,060 万円) × 1/2 = 70 万円

問 17

康介さんは、定年後は、退職一時金の一部を老後の生活資金に充てようと思っている。仮に、退職一時金のうち 1,200 万円を年利 2.0% で複利運用しながら 20 年間で均等に取り崩すこととした場合、毎年の生活資金に充てることができる金額として、正しいものはどれか。なお、下記<資料>の 3 つの係数の中から最も適切な係数を選択して計算し、円単位で解答すること。また、税金や記載のない事項については一切考慮しないこととする。

<資料：係数早見表（年利 2.0%）>

	減債基金係数	現価係数	資本回収係数
20 年	0.0412	0.6730	0.0612

※記載されている数値は正しいものとする。

1. 494,400 円
2. 734,400 円
3. 807,600 円

問 18

康介さんは、平成27年5月に養老保険の満期保険金を受け取った。満期保険金に関する<資料>が下記のとおりであるとき、康介さんの平成27年分の所得税に係る一時所得の金額（計算式を含む）として、正しいものはどれか。なお、康介さんには平成27年中、当該養老保険の満期保険金の他に一時所得に該当する収入はないものとする。また、記載のない事項については一切考慮しないこととする。

<資料>

保険種類	養老保険
保険期間	20年
保険契約者	野中 康介
保険料負担者	
満期保険金受取人	
保険料払込方法	月払い
満期保険金額	550万円
支払保険料の総額	400万円

1. $550万円 - 400万円 = 150万円$
2. $550万円 - 400万円 - 38万円 = 112万円$
3. $550万円 - 400万円 - 50万円 = 100万円$

問 19

康介さんは、会社の定期健康診断で異常を指摘され、平成27年5月に3週間ほど入院をして治療を受けた。その際の病院への支払いが高額であったため、康介さんは健康保険の高額療養費制度によって払戻しを受けたいと考え、FPの安井さんに相談をした。康介さんの平成27年5月の保険診療に係る総医療費が100万円（自己負担額30万円）であった場合、高額療養費制度により払戻しを受けることができる金額として、正しいものはどれか。なお、康介さんは全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者で、標準報酬月額が「50万円」である。

<70歳未満の者：医療費の自己負担額（1ヵ月当たり）>

標準報酬月額	医療費の自己負担限度額
83万円以上	$252,600円 + (総医療費 - 842,000円) \times 1\%$
53万～79万円	$167,400円 + (総医療費 - 558,000円) \times 1\%$
28万～50万円	$80,100円 + (総医療費 - 267,000円) \times 1\%$
26万円以下	57,600円
市区町村民税非課税者等	35,400円

※多数該当および世帯合算については考慮しない。

1. 87,430円
2. 212,570円
3. 219,570円

問 20

康介さんは、定年後、勤務先の再雇用制度を利用して株式会社R Kに勤務し、65歳になるまで厚生年金保険に加入する予定である。直子さんは現在、専業主婦で国民年金の第3号被保険者であるが、康介さんの再雇用制度による勤務開始後、直子さんが60歳になるまでの国民年金の被保険者に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 国民年金の第3号被保険者ではなくなり第1号被保険者とされる。
2. 国民年金の第3号被保険者ではなくなり第2号被保険者とされる。
3. 国民年金の第3号被保険者のままである。